

● 所得税・住民税の申告…2・3 ● 旧学校給食センター及び旧トレーニングセンター跡地の活用方針(案)…3 ● 第2回アーティスト発掘プロジェクト…8

30年度地球温暖化防止活動 環境大臣表彰

エコネットかまがや

市民活動団体である「エコネットかまがや」が30年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰の「対策活動実践・普及」部門を受賞しました。

エコネットかまがやは、19年度から地球温暖化防止に向けて、ゴーヤによる緑のカーテンの普及、傘地を再利用したマイバック作り、園児・小学生を対象にした環境学習講座など、地域住民と協働して活動に取り組んできました。

問 環境課 ☎445・1227



エコネットかまがやの皆さんが市長へ受賞報告を行いました

11年前に、地球温暖化を防止するため、「身近なことから始めよう」というスローガンを掲げて「エコネットかまがや」を結成しました。「グリーンカーテンの普及」「マイバック作り」「環境学習」「パネル展示などの啓発活動」の4つを柱に、多くの人とやりがいや楽しさを感じながら地球温暖化防止活動を一貫して目指してきました。私たちの活動を「待っていてくれる人がいる」ことが励みです。

今回、さまざまな人たちが協力してくれたおかげで、表彰を受けることができました。これからも環境保全につながり、多くの人に役に立つ活動を鎌ヶ谷から発信し続けていきたいと思っています。

エコネットかまがや 代表 西川さんからのコメント



エコネットかまがや代表の西川さん(下段中央)とメンバーの皆さん

鎌ヶ谷市出身のプロ野球選手! 千葉ロッテマリーンズ 古谷拓郎選手を激励

問 文化・スポーツ課 ☎445・1531

昨秋のプロ野球ドラフト会議で千葉ロッテマリーンズから6位指名を受け入団が決定した、鎌ヶ谷市出身の古谷拓郎選手が1月4日に市長を表敬訪問しました。古谷選手は「出遅れないように練習をして、一日でも早く1軍で活躍できるよう頑張りたいと思います。地元鎌ヶ谷で育ち、鎌ヶ谷からプロ野球選手になれることを示せたので、少年野球をやっている子どもたちにも頑張ってもらいたいです」と話しました。

市長は「2軍で体づくりをして、1軍で新人王を獲得してください。市民11万人を挙げて応援しています」と述べ、古谷選手を激励しました。



古谷拓郎選手の経歴

平成12年4月21日生まれ。道野辺小学校・第二中学校を卒業し、習志野市立習志野高校へ入学。身長182cm、体重76kg、ポジションは投手。



入学通知書は届きましたか?

4月から新しく小・中学生になる子どもがいる家庭に、入学通知書を1月下旬に送付しました。まだ届いていない家庭や記載事項に誤りがある場合は、ご連絡ください。

国・県・私立の小・中学校に入学する場合は書類の提出を

2月28日(木)までに次の書類を学務保健室窓口(市役所5階)へ持参または郵送(〒273-0195)してください。

- 市教育委員会が発行した小・中学校の入学通知書
- 入学する学校が発行した入学許可証明書・入学承諾書・入学許可書などのいずれか(市町村教育委員会提出用)

問 学務保健室 ☎445・1501



2月は「自治会加入促進月間」

住みよい街への第一歩! みんなで元気な地域をつくろう

自治会は、地域の見守りや環境美化、防犯・防災活動など、住民の生活環境を向上するためのさまざまな活動をしています。

市と市自治会連合協議会では、2月を「自治会加入促進月間」とし、市役所内の各窓口でミニのぼりの設置、未加入世帯や転入・転居者への声掛け、チラシの配布を行っています。

この機会に、自治会加入を考えてみませんか? 加入について詳しくは、お問い合わせください。

問 市民活動推進課 ☎445・1252

皆さんの加入を待っています!



1月12日に消防出初式が行われました

消防団員などを表彰

問 消防本部警防課 ☎444・3235

消防業務の発展に功績があった人や、消防団員として模範となる活動を行った団員の表彰が行われました。表彰された人は、次のとおりです(敬称略)。

千葉県知事表彰

功労章

第7分団団員 松山順一

精勤章

第1分団団員 神山武人

千葉県消防協会会長表彰

功労章

第7分団団員 綿貫辰哉

精勤章

第5分団団員 岩井武巳

第5分団団員 及川寛正

第8分団団員 虎谷主税

東葛飾支部長表彰

功労章

第5分団団員 杉原優

第7分団班長 石井秀一

精勤章

第3分団副分団長 飯田朗洋

第3分団班長 笠川真治

第3分団班長

根津雅宏

第5分団団員

濱田優

第8分団団員

小金谷和裕

第8分団団員

小金谷尚史

千葉県防災危機管理部長表彰

防災危機管理部長章

第2分団分団長 鈴木昌和

第2分団副分団長 佐藤信弘

第5分団分団長 尾形真宏

第5分団副分団長 山口智則

第6分団班長 石原裕介

鎌ヶ谷市長表彰

功績章

第1分団団員 石井美裕

第1分団団員 葛山浩史

第3分団分団長 大野将司

第3分団班長 浅海祐樹

鎌ヶ谷市消防団長表彰

功績章

第3分団副分団長 飯田朗洋

第3分団班長 笠川真治

第7分団副分団長 秦隆二

第8分団団員 小金谷和裕

第8分団団員 小金谷尚史

功績章2号

第1分団班長 畑山光秀

第1分団団員 野々山章

第1分団団員 川上貴広

第1分団団員 後関俊一

第1分団団員 葛山浩史

第1分団班長 橋本浩和

第1分団団員 石井美裕

第1分団団員 野地祐太

優秀分団

第1分団(第37回東葛飾支部消防操法大会努力賞)

鎌ヶ谷市長感謝状

株式会社岡田産業

代表取締役 長瀬正久

鎌形けい子

菅谷久恵

鎌ヶ谷市消防長感謝状

イオンリテール株式会社

イオン鎌ヶ谷店 店長 森脇夏樹

大和情報サービス株式会社

アクロスモール新鎌ヶ谷店

支配人 石井正一

初富小学校音楽部



所得税・住民税の申告

申告書は自分で書いて 提出はお早めに!!

問い合わせ

確定申告について=松戸税務署 ☎047・363・1171
住民税申告について=課税課 ☎445・1094

所得税の確定申告 期間 2月13日(水)~3月15日(金)
場所 総合福祉保健センター6階

確定申告の受け付け・相談

※相談期間によって相談できる内容が異なります。

相談期間	相談内容	相談員	備考
A 2/13(水)~2/18(月) 9:30~15:30 ※(土)・(日)を除く	○前年の所得金額が300万円以下の人の事業所得・不動産所得の申告および個人消費税の申告 ○給与・年金所得者の申告 ○扶養・社会保険料・医療費控除などの諸控除 ※前年の確定申告書・収支内訳書の控えをお持ちください ※分離譲渡所得・適用を受ける最初の年の住宅借入金等特別控除・雑損控除などの相談は受け付けできません	税理士会	○相談者が多数の場合は早めに締め切ります ○「確定申告書類の提出のみ」の場合は受け付けできません
B 2/19(火)~3/15(金) 8:45~12:00 13:00~16:00 ※(土)・(日)を除く	○給与・年金所得者の申告 ○扶養・社会保険料・医療費控除などの諸控除 ※事業所得・不動産所得・譲渡所得・退職所得・雑損控除・住宅借入金等特別控除・国外居住親族を扶養親族とする人の申告(年末調整済みの人などを除く)・消費税申告・その他複雑な内容の申告の相談は受け付けできません	市職員	○定員は各日150人 ※16時前に受け付けを終了する場合あり ○「確定申告書類の提出のみ」の場合も受け付けできます
C 休日開催 2/24(日)・3/3(日) 8:45~12:00 13:00~16:00	○「相談期間B」の相談内容に加え、前年の所得金額が300万円以下の事業所得・不動産所得の申告も受け付けます	市職員 + 税理士2人	

確定申告受付相談に関する音声ガイダンス

☎0800・800・2213 (県内で使用可能)

確定申告受付相談に関する内容について、自動音声で案内します。

開設期間 3月15日(金)まで

案内内容 ● 申告の期間・場所・受け付け時間

- 市役所で受け付けできる申告内容
- 松戸税務署の案内
- 申告の際の注意点



住民税の申告

前年に住民税の申告をした人には、2月上旬までに申告書を送付します。届かない場合や新たに必要なのは課税課にご連絡ください。申告書は、郵送で提出できます。なお、所得税確定申告の相談期間(左表)で、申告書作成の相談に応じます。

次の人は住民税(市・県民税)の申告が必要です

- 鎌ヶ谷市に住所がある人(31年1月1日現在)
- 鎌ヶ谷市に住所はないが、事務所・事業所・店舗を有している人(31年1月1日現在)

次の人は申告不要です

- 所得税の確定申告をした人
- 給与所得者のうち、給与以外の所得が全くなく、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている人(源泉徴収票の住所が鎌ヶ谷市でない場合や、提出状況が不明な場合は、勤務先に確認してください)
- 所得がなく、同一世帯の人の申告で控除対象配偶者や扶養親族になっている人

土地・建物・株式などの譲渡所得がある人や相談内容が複雑な人は松戸税務署へ相談を

期間 2月18日(月)~3月15日(金)の各8時30分~16時(提出は17時まで)
※(土)・(日)を除きますが、2月24日(日)・3月3日(日)は開設します

確定申告書を提出するだけの人は

直接松戸税務署に郵送(〒271-8533 松戸市小根本53-3)するか、確定申告書を持参して上表「相談期間B・C」にお越しください。

次の人は確定申告が必要です

- 事業所得などがあり、所得金額の合計額から所得控除を差し引き、その金額に基づいて計算した税額から配当控除などを差し引いて残額がある人
- 給与の収入金額が2,000万円を超える人
- 1カ所から給与の支払いを受けており、給与所得および退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
- 2カ所以上から給与の支払いを受けており、年末調整をしていない給与収入が20万円を超える人

次の人は還付申告ができます

すでに所得税を源泉徴収(給与や年金などの支給を受ける際に所得税を天引き)されている次の人は、還付申告ができます。

- 医療費控除・住宅借入金等特別控除・雑損控除などを受ける人
- 年の途中で退職した後に再び就職しなかった人で、年末調整を受けなかった人 など

ねたきり高齢者などの障害者控除

65歳以上で障がい者に「準ずる」と判断されれば、所得税や住民税の控除が受けられます。事前に、高齢者支援課に申請してください。

対象 介護認定を受けており、6カ月以上寝たきりか、認知症重度状態が継続している高齢者

問 高齢者支援課 ☎445・1384

空家等の適正管理の推進と量の抑制に取り組めます 鎌ヶ谷市空家等対策計画を策定しました

問 建築住宅課 ☎445・1472

これまでの空家等対策に加え、空家等の適正な管理の推進・有効活用といった視点を含めた、総合的・計画的な対策を推進することを目的として「鎌ヶ谷市空家等対策計画」を策定しました。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

基本理念

生活環境の保全および防犯のまちづくりを推進するために、空家等の適正な管理の推進と量の抑制に取り組めます。

基本指針

- 基本指針1「所有者等の責務」の視点に基づく対策
- 基本指針2「市民協働」の視点に基づく対策
- 基本指針3「まちづくり」の視点に基づく対策

空家等に関する相談対応

市では、空家等に関する総合的な受け付け・対応を行っています。お気軽にご相談ください。



中小企業の皆さんへ
9月末までに準備が必要です

消費税の軽減税率対策補助金

10月からの消費税率10%引き上げに伴い、飲食料品などの税率を8%に据え置く「軽減税率」が実施される予定です。そのため、事業者は複数の税率に対応したレジなどの設置が必要となります。そこで、中小企業庁では中小企業・小規模事業者などの負担を減らすため「軽減税率対策補助金」を実施しています。レジ導入などが直前に集中すると、機材やシステム技術者の不足が想定されるため、早めの準備をお願いします。



軽減税率対応レジ導入等支援

軽減税率に対応した区分経理などを行う必要がある場合に、軽減税率対応レジの導入・改修費を補助します。

補助率 原則4分の3

※3万円未満のレジ購入の場合は5分の4

補助上限 1台当たり20万円

※商品マスタの設定などが必要な場合は上限40万円

受発注システムの改修等支援

軽減税率制度の導入に伴い、電子的に受発注を行うシステムの改修などの費用を補助します。

補助率 改修・入替費の4分の3

補助上限 ● 発注システム=1,000万円

● 受注システム=150万円

注意 システム会社に改修を依頼する場合は、6月28日(金)までに事前申請が必要です

問 ● 補助金制度について=軽減税率対策補助金事務局 ☎0120・398・111

● 軽減税率制度について=消費税軽減税率電話相談センター ☎0570・030・456

忘れずにお持ちください (確定申告・住民税申告共通)

- ☑収入金額が分かるもの(源泉徴収票など)
- ☑必要経費が分かるもの(事業所得や不動産所得などがある場合。税理士会による相談の際に必要です。事前に集計してください)
- ☑控除額が分かるもの
 - ▶配偶者の所得が分かるもの
 - ▶生命保険・地震保険などの控除証明書
 - ▶国民健康保険料の領収書・証明書
 - ▶介護保険料の領収書・証明書
 - ▶国民年金保険料の控除証明書※1
- ※この他、医療費控除を受ける場合は、右表をご覧ください
- ☑マイナンバーカードなどの本人確認書類※2
- ☑印鑑・筆記用具・電卓など
- ☑申告者名義の預金口座番号・銀行名・支店名が分かるもの(還付を受ける場合)

※1:控除証明書の発行などは「ねんきん加入者ダイヤル」へ

連絡先 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570・003・004
(050で始まる電話からは ☎03・6630・2525)へ
受付時間 (月)～(金)の各9時～19時、第2(土)の9時～17時
※(祝)は利用不可

注意 市役所では、控除証明書の交付や納付額の確認はできません

※2:前年の申告でマイナンバーを記載した人も本人確認書類が必要

マイナンバーカードまたは、通知カード(マイナンバーが記載された住民票の写しでも可)と運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類(顔写真付きのものがない場合は、健康保険証などの本人確認書類を2種類)をお持ちください。

申告書類を配布しています(なくなり次第終了)

- 配布施設** ●課税課窓口(市役所2階。申告相談期間中を除く)
●総合福祉保健センター6階(申告相談期間中のみ)
●まなびいプラザ ●学習センター(各公民館)
●右京塚連絡所
- 配布書類** ●確定申告書A・B ●住宅借入金等特別控除の明細書
●事業所得・不動産所得の各収支内訳書
●住民税申告書 ●医療費控除の明細書
- ※その他の書類については課税課にお問い合わせください
※昨年からの医療費領収書の提出義務がなくなったため、領収書提出用の封筒は配布しません
※市役所では、確定申告書類の郵送による配布は行いません。松戸税務署へお問い合わせください

主な改正

配偶者控除・配偶者特別控除が見直されました

- 配偶者特別控除を適用できる配偶者の所得限度額が、合計所得金額76万円(給与収入金額141万円)未満から、123万円(給与収入金額201万円)以下まで引き上げられました
- ※配偶者控除を適用できる所得限度額は、引き上げの対象ではありません
- 合計所得金額900万円(給与収入金額1,120万円)を超える納税義務者について、配偶者控除額(老人配偶者控除額)および配偶者特別控除額が段階的に減額・消滅するようになりました

医療費控除について

控除対象となるもの	控除対象とならないもの	必要書類
○医師や歯科医師による診療代・治療費 ○治療のための医薬品費 ○出産費・入院費 ○通院費(バス・電車代など) ○介護認定を受けている寝たきりの人のおむつ代(医師の証明または使用確認書が必要。詳しくは、高齢者支援課へお問い合わせください)	○医師などへの謝礼 ○親族に支払った療養上の世話の費用 ○健康診断や美容整形の費用 ○通院のための自家用車のガソリン代・駐車料金 ○出産のため実家に帰る交通費 ○健康食品の購入費 ○治療を受けるために直接必要としない近視・遠視などの眼鏡や補聴器の購入費 など	○医療費控除の明細書 ○医療費通知 ○健康保険や生命保険などからの補てん金額が分かるもの(補てん金がある場合) など

29年分の申告から、次の点が変更されています

医療費の領収書提出の代わりに、医療費控除の明細書の添付が義務化されました

- ※領収書は、自宅で5年間保存してください
- ※経過措置として、31年分までは領収書の添付による申告もできます

医療費控除の明細書の記入を省略できます

- 医療保険者から交付を受けた医療費通知の原本(健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」など)を添付すると、明細の記入を省略できます。
- ※医療費通知の作成には時間を要するため、手元に届いていない通知書がある場合は、領収書を使用してください
 - ※医療費通知に記載されている医療費の額が、実際に支払った額と異なる場合は、「医療費控除の明細書」の「医療費通知に関する事項」欄に、実際に支払った医療費の額を記載してください
 - ※医療費通知に療養を受けた病院・薬局などの名称が記載されていない場合は、補完記入をしてください(補完記入した箇所に対応する領収書は、自宅で5年間保存してください)

セルフメディケーション税制による医療費控除の特例が選択できます

健康の保持および疾病の予防への一定の取り組み(定期健康診断・予防接種など)を行った人は、医療費控除の特例(控除上限額88,000円)として、購入した特定一般用医薬品等(スイッチOTC医薬品)の費用が控除されます(セルフメディケーション税制)。なお、予防接種の費用など一定の取り組みに要する費用自体は控除対象ではありません。また、この特例を受ける場合は、従来の医療費控除は受けられません。

パブリックコメント 意見を募集します

旧第三学校給食センター及び 旧トレーニングセンター跡地の活用方針(案)

☎契約管財課 ☎445・1092



跡地の活用方針へ意見を

本方針(案)に対する意見を募集します。方針(案)は次の場所で閲覧できます。

- 閲覧場所** 市ホームページ・契約管財課(市役所3階)・情報公開コーナー(市役所3階)・各コミュニティセンター・まなびいプラザ・学習センター(各公民館)・図書館本館
- 提出方法** 3月4日(月)まで(必着)に、意見と住所・氏名を記入して、契約管財課 ☎273-0195/窓口に持参/☎445・1400/✉kanzai@city.kamagaya.chiba.jp
- 注意** ●電話など口頭による意見や匿名の意見は、パブリックコメントの扱いとなりません
●意見に対する市の考え方は、個人情報を除いて市ホームページで公表します(個別回答は行いません)



2月は千葉県薬物乱用防止広報強化月間 大麻に関する誤った情報にご注意を!

大麻は世界で最も乱用されている薬物です。インターネットを中心に、大麻は「身体への悪影響がない」などの誤った情報が流れていますが、幻覚作用、記憶障害、学習能力の低下、知覚の変化などを引き起こす違法な薬物です。さらに、大麻は「ゲートウェイ・ドラッグ」といわれ、他の薬物を使用するきっかけとなる危険性が高い薬物です。

近年、中学・高校生が大麻を所持したことにより大麻取締法で検挙されるなどして、若年層への広がりが懸念されています。

薬物乱用は自身に悪影響を及ぼすだけでなく、家族や社会全体に大きな迷惑を掛けてしまいます。一人一人が薬物の危険性を正しく理解し、地域が一体となって薬物に手を出さない社会環境をつくるのが大切です。

薬物の相談機関

- 県薬務課 ☎043・223・2620
- 県精神保健福祉センター ☎043・263・3893
- 習志野健康福祉センター ☎047・475・5151
- 県警察少年センターヤング・テレホン ☎0120・783・497
- 鎌ヶ谷警察署 ☎444・0110
- ☎県薬務課 ☎043・223・2620

鎌ヶ谷市議会議員選挙 立候補予定者説明会

4月21日(日)執行予定の鎌ヶ谷市議会議員一般選挙に立候補を予定している人は、必ず出席してください。

なお、出席者は1立候補予定者につき3人までです。

日時 2月5日(火) 15時から(14時30分から受け付け)

場所 総合福祉保健センター6階

問 選挙管理委員会事務局 ☎445・1539



情報ひろば

お知らせ・相談

公共施設予約システムの変更に伴い、利用者・団体の再登録を

4月1日(月)から、公民館・スポーツ施設を予約するための公共施設予約システムが変わります。これまで使用していたID・パスワードは使用できなくなります。次の登録窓口で利用登録を行ってください。

※ちば施設予約システムに登録している場合は、同じIDを使用できます。登録時にその旨を伝えてください

☎生涯学習推進課 446・1111

利用施設	登録窓口
各スポーツ施設	福太郎アリーナ
まなびいプラザ 学習センター(各公民館)	各利用施設

甲状腺超音波検査一部費用を助成 ～東日本大震災当時18歳以下が対象～

23年3月11日に発生した福島第一原子力発電所事故による健康への不安を軽減するために実施します。

対 平成4年4月2日～24年4月1日に生まれた市民

時 2月23日(土)14時から

所 かがや診療所

費 3,000円(非課税世帯は無料)

申 健康増進課 445・1393



快適なまちづくりをめざして 街をきれいに

「鎌ヶ谷市ごみの散乱のない快適なまちづくりに関する条例」により、市内全域でごみのポイ捨て禁止と喫煙マナーが求められています。特に通勤や通学で人通りが多い駅前付近での歩きタバコは、非喫煙者へ煙がかかり迷惑となるだけでなく、事故にもつながり危険です。分煙へのご理解ご協力をお願いします。

☎クリーン推進課 445・1223

「税についての標語」入賞作品決定

中学校1年生を対象に募集した税の標語で、4,783点の応募があり、市内の中学生が次のとおり入賞しました(敬称略)。

- 鎌ヶ谷市長賞**
「この国の明るい未来に消費税」
井上碧空(第五中)
- 鎌ヶ谷市教育長賞**
「消費税みんなの明日をささてる」
鈴木翔大(第四中)

- 松戸間税会金賞**
渡辺咲菜(第五中)
小関穂花(第三中)
春原聖(第二中)
☎松戸間税会 047・344・4895

2月は北方領土返還運動全国強調月間

期間中は全国各地で集会、講演会、キャラバン、パネル展などの多彩な行事が開催されます。詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください。

☎内閣府 03・5253・2111

福祉のしごとミニ就職フェア

社会福祉施設の採用担当者による個別相談など。

時 2月14日(木)14時～16時30分

所 ペリエホール(千葉市)

☎県福祉人材センター 043・222・1294



四市複合事務組合議会 第1回定例会

内 31年度同組合予算の審議など

時 2月20日(水)14時から

所 船橋市役所9階

他 傍聴希望者はお問い合わせください

☎同組合事務局 436・2772

社会福祉大会 ～式典・講演「財産管理だけではない成年後見制度」～

時 2月7日(木)13時～15時

所 総合福祉保健センター6階

師 講師の神田織音さん

☎市社会福祉協議会 444・2231



神田織音さん▶

労災職業病なんでも相談会

弁護士・労働安全衛生管理者・ソーシャルワーカーなどが相談に乗り、問題解決に当たります。

時 2月23日(土)13時～16時＝千葉市中央コミュニティセンター
●3月30日(土)13時～16時＝船橋市勤労市民センター

☎千葉中央法律事務所 043・225・4567

治療と仕事の両立を支援します

がん・脳卒中・心疾患・糖尿病・肝炎などの難病を抱え、治療しながら仕事を継続する人の相談に応じます。

☎相談先 千葉産業保健総合支援センター 043・202・3639((土)・(日)・(祝)を除く9時～16時)

北部劇場

あの「新宿ともしび」が鎌ヶ谷へやってくる!

よみがえる歌声喫茶! 思い出の曲と一緒に集い歌いませんか?

日 2月16日(土)13時30分～15時30分
(13時開場)

場 北部公民館 定員100人(申込先着順)

費 200円 持ち物 飲み物

その他 まなびい100対象

申 北部公民館 446・1076



歌声喫茶

日頃の活動の成果を 展示しませんか?

31年度の申し込み受け付けを開始 まなびいプラザ ミニギャラリー 展示団体 募集

作品などの展示スペース「ミニギャラリー」を約半月ごとに貸し出します。

対 原則として市内で活動する団体

展 各月2日～15日または17日～末日(1団体につき14日間)

※市が使用する期間を除く

注 宗教・政治・営利を目的とするもの、公序良俗に反するものは展示不可

申 生涯学習推進課 446・1111



無料で展示できます

市ホームページ・図書館ホームページ

4月からのバナー広告を募集

市や図書館の各ホームページ(トップページ)に、バナー広告(有料)の掲載枠を設けています。バナー広告から広告主のホームページにリンクすることもできます。会社や商店、団体のPRに利用しませんか? 掲載規格など詳しくは、各ホームページにある「要綱」「取扱基準」をご覧ください。



広告料
1カ月
5,000円から

掲載期間 1カ月を単位として、最長で32年3月31日まで

掲載料 ●市ホームページ=月額15,000円
●図書館ホームページ=月額5,000円

申し込み 2月28日(木)までに「広告掲出申込書」(各ホームページからダウンロード)に会社などの概要が分かる資料、バナー画像を添付して、次の掲載希望の係に郵送または持参

市ホームページ

☎ <https://www.city.kamagaya.chiba.jp>
広報広聴室バナー広告係(〒273-0195、市役所3階)
☎445・1088

図書館ホームページ

☎ <https://www.library-kamagaya-chiba.jp>
図書館本館バナー広告係(〒273-0124中央1-8-35)
☎443・4946



市ホームページ



図書館ホームページ



市ホームページ



図書館ホームページ

バナー広告スペース

団体のPRに
ご利用ください

市ホームページ・図書館ホームページが新しくなりました!

市ホームページは30年6月25日に、図書館ホームページは31年1月8日にリニューアルして、より見やすく使いやすくなりました。

イベント

かまがやワールドプラザにあそびにおいで!

日本の昔の遊びやレクリエーションゲームで国際交流をしよう!
対 市内在住の小学生、日本語を学習している小学生
時 2月23日(土)13時30分~15時
所 かまがやワールドプラザ(さくら鎌ヶ谷市民会館内)
問 同プラザ ☎442・1850



おもちゃの広場に遊びにおいで! パート4

東京おもちゃ美術館からたくさんのおもちゃがやってきます。おもちゃの使い方や選び方に詳しいコンサルタントもいます。
対 乳幼児とその親
時 2月6日(水)10時~11時30分
所 栗野児童センター
問 同センター ☎441・7066

パパと遊ぼう! パパサロン

パパが子どもと楽しく過ごすヒントを見つけませんか? 親子で触れ合い遊びをしたり、パパ同士で情報交換しましょう。
内 座談会「どんな家族になりたい?」、自由遊び
対 未就学児とその父親
時 2月16日(土)10時~11時30分
所 栗野児童センター
問 同センター ☎441・7066

春のお楽しみ会 「けん玉ショー&けん玉体験」

けん玉師の伊藤佑介さんによるパフォーマンスと、けん玉体験を楽しもう!
対 幼児とその親、小学生
時 2月23日(土)14時30分~15時30分(14時15分開場)
所 栗野児童センター
問 同センター ☎441・7066



けん玉師の伊藤佑介さん

中央公民館ふれあいまつり ~であい・ふれあい・たすけあい~

サークル・団体の発表や展示・体験・出店など、見どころいっぱい! 地域の皆さんと楽しく過ごすイベントです。
内 ●発表=ダンス・踊り・太極拳・楽器演奏・詩吟・コーラスなど
 ●展示=絵画・書道・生け花・手芸など
 ●体験=脳のトレーニング・けん玉
 ●出店=ポップコーンなど
時 2月23日(土)・24日(日)の各9時15分~16時
所 中央公民館
注 車での来館はご遠慮ください
問 ふれあいまつり実行委員会(同館内) ☎445・2012

郷土資料館 子どもワークショップ 「昔の暮らしを見よう! やってみよう!」

昔の暮らしについて、写真やクイズで学びます。昔の道具に触ったり、使ってみたりすることもできます。
対 小学校3年生~中学生(保護者同伴可。小学校2年生以下は応相談)
時 2月17日(日) ●10時30分~12時 ●13時30分~15時
所 図書館、郷土資料館(集合場所は図書館保育室)
定 各20人(申込先着順)
費 50円(保険料)
服装 動きやすく汚れてもよいもの
申 郷土資料館 ☎445・1030



足踏みミシンに挑戦

春の自然観察会 「早春の中沢地区の自然に親しもう」

八幡春日神社境内や根郷川沿いを散策しながら、鳥や植物を観察しませんか?
時 3月2日(土)9時30分中沢自治会館集合~12時解散
 ※荒天時は3日(日)に順延
定 30人(申込先着順)
費 50円(保険料)
師 都市鳥研究会顧問の唐沢孝一さん
服装 歩きやすいもの・運動靴
他 まなびい100対象
注 徒歩・自転車・公共交通機関でお越しください
申 郷土資料館 ☎445・1030



早春の自然を観察しましょう

建国記念の日奉祝鎌ヶ谷式典・奉祝パレード

建国記念の日を祝し、余興(和太鼓・笑福踊りなど)と奉祝パレードを実施します。
時 2月11日(月)
所 道野辺八幡宮
他 余興・奉祝パレードのみ後援
問 日本の建国を祝う会・鎌ヶ谷式典・日本会議鎌ヶ谷支部 阿部 ☎446・0406

秋~冬森の体験会 つるで籠を作ろう

クズのつるを使って、世界に一つだけの籠を作ります。
時 2月14日(木)9時30分~12時
所 栗野コミュニティセンター
定 20人(申込先着順) **費** 200円
持 軍手・タオル
服装 汚れてもよいもの
申 栗野の森の会 小出 ☎090・6309・4379

市民サロン

地域住民で集い親睦を深めませんか?
時 2月4日(月)10時~14時
所 道野辺中央コミュニティセンター
申 シルバー人材センター ☎443・4145

つくしマーケット

県立つくし特別支援学校高等部の生徒たちが作業学習で作った、野菜や花、手ぬぐい・軍手などの染め物、縫製作品、木工作品、焼き物など多くの作品を展示・販売します。
時 2月7日(木)・8日(金)の各10時~14時30分
所 市役所1階 市民ホール
問 ●同校 ☎047・385・1632 ●市指導室 ☎445・1518

第22回東葛教育芸術祭

現職・退職教職員による絵画・書道・手工芸・写真・文芸など約150点の作品を展示します。
時 2月19日(火)~24日(日)の各9時~17時(初日は11時から、最終日は16時まで)
所 さわかちば県民プラザ(柏市)
問 同祭事務局 町田 ☎047・342・4136

読書講演会

読書・朗読で脳のトレーニングをしよう!
認知症予防におすすめ図書館利用術
 ~音読実践編~

図書館を上手に利用して認知症を予防しませんか? 医療福祉学博士や元NHKアナウンサーと一緒に、朗読で認知症を予防しましょう。
日時 2月24日(日)14時~16時
場所 図書館本館 **定員** 50人
講師 医療福祉学博士の結城俊也さん、元NHKアナウンサーの好本恵さん
申し込み 2月1日(金)11時以降に図書館本館 ☎443・4946

図書館ボード

記載がないものは**所**図書館本館
問 図書館本館 ☎443・4946

児童図書展示 「おもしろくてちょっとへんな本」

読んで笑顔になれる、ユーモアがあり、ナンセンスな本を中心に展示します。
期間 2月17日(日)まで

絵本の読み聞かせ

さくらんぼぐみ
対 0~2歳程度
時 2月13日・27日の各(水)11時~11時15分・11時15分~11時30分
 (いずれも15分前から受け付け)
定 各10組(当日先着順)
ひまわりぐみ
対 小学校低学年以下
時 2月3日(日)11時~11時30分
いちごぐみ
対 小学校低学年以下
時 2月10日(日)14時~14時30分
所 図書館東部分館



小学生のためのおはなし会

「おはなしのつばさ」による世界の民話や日本のむかし話の素語り。
時 2月9日(土)15時~15時30分

創作教室 ザ・チャレンジ 「おひなさまかざりをつくろう!」

対 小学生(保護者同伴であれば5歳から可)
時 2月16日(土)13時30分~14時30分
定 35人(申込先着順)
師 日本レクリエーション協会インストラクター
申 2月1日(金)10時以降に図書館本館へ電話



シネマトーク付き上映会 映画「バック・トゥ・ザ・フューチャー (吹き替え)」

高校生のマーティは科学者ドクが作ったタイムマシンで過去に行ってしまう。そこで両親の出会いの邪魔をしてしまったマーティは、自分の存在を消さないためにも両親の関係がうまくいくように奮闘する。
時 2月23日(土)13時30分~15時45分
所 東部学習センター
定 95人(申込先着順)
申 2月1日(金)11時以降に図書館本館へ電話



電話 de 詐欺に注意! 「すぐにお金が必要だ」そんな電話があったら
 電話 de 詐欺相談専用ダイヤル ☎0120・494・506 に相談を!

情報ひろば

募集

放課後児童クラブ支援員

放課後児童クラブに通う小学生に、生活や遊びの支援を行います。

対 健康で子どもと関わることが好きな人

任期 4月1日～32年3月31日 (勤務状況により更新あり)

勤務日時 (月)～(土)((祝)・年末年始を除く)のうち週3日程度のシフト制

- 授業のある日=放課後(13時30分ごろ)～19時のうち5～6時間程度
- 授業のない日((土)や長期休み)=8時～19時のうち5～6時間程度

賃金 ●有資格(保育士・幼稚園教諭など)の場合=時給1,100円

●無資格の場合=時給1,030円(いずれも交通費支給)

勤務場所 南部・北部・西部・道野辺小学校放課後児童クラブ

申 こども支援課に事前に連絡して、写真を貼った履歴書を同課窓口(総合福祉保健センター2階)へ本人が持参(当日、面接を実施)

問 同課 ☎445・1320

児童センター職員(非常勤)

①有資格職員

業務内容 子育てサロンでの乳幼児への遊びの提供や子育て相談など

対 幼稚園教諭または保育士の資格を有する人

勤務時間 8時30分～16時30分(うち休憩1時間)

勤務場所 子育て支援センター

賃金 時給1,150円(交通費支給)

②無資格職員

業務内容 窓口対応や子どもの遊びの指導、事務(パソコン業務)

勤務時間 8時45分～17時15分(うち休憩1時間)

勤務場所 南児童センター

賃金 時給940円(交通費支給)

共通事項

任期 4月1日～32年3月31日(勤務状況により変更あり)

申 2月8日(金)までに、こども支援課窓口(総合福祉保健センター2階)または希望するセンターに、写真を貼った履歴書を持参

面接 2月15日(金)に実施

他 採用時に胸部レントゲン検査の結果を要提出

問 ①=子育て支援センター ☎441・8905

②=南児童センター ☎438・5040

管理栄養士(臨時・非常勤)

臨時職員(育休代替)

業務内容 離乳期～高齢期の栄養に関する指導および事務と保育園給食に関する業務

対 管理栄養士の資格を有し、集団教育・個別指導の経験がある人

任期 4月1日～32年3月31日

※延長・短縮・更新の場合あり

勤務日時 (月)～(金)((祝)を除く)の8時30分～17時15分(うち休憩1時間)

賃金 月額223,300円(交通費支給)

非常勤職員

業務内容 妊娠期の栄養教育・介護予防に関する栄養教育

対 管理栄養士の資格を有する人

任期 4月1日～32年3月31日

※更新の場合あり

勤務日時 月1～3日程度で、1日当たり4時間程度

賃金 時給1,390円(交通費支給)

共通事項

申 健康増進課へ事前に連絡して、2月22日(金)までに資格免許証の写しと履歴書・職務経歴書を同課窓口(総合福祉保健センター1階)へ持参/☎273-0195

面接 2月25日(月)午前または28日(木)午後に総合福祉保健センターで実施

問 同課 ☎445・1546

シルバー人材センター会員

健康維持、生涯現役を目指しましょう。

対 市内在住で、おおむね60歳以上の健康で働く意欲がある人

申 同センター窓口で仮受け付けをして、毎月第2・4(火)に行われる入会説明会に要出席

問 同センター ☎443・4145

31年度千葉県生涯大学校学生(2次)

対 原則60歳以上で県内在住の人

募集期間 2月8日(金)～28日(木)

願書配布 生涯大学校各学園、市高齢者支援課窓口、県ホームページなどで配布

※郵送希望者は、お問い合わせください

問 同校事務局 ☎043・266・4705

陸・海・空自衛官

種目 ①自衛官候補生

②予備自衛官補(一般)

③予備自衛官補(技能)

対 ①②=18歳以上33歳未満

③=18歳以上で国家資格などを有する人(資格により年齢制限あり)

試験日 ①=男子は3月3日(日)・9日(土)、女子は3月3日(日) ②③=4月14日(日)～18日(木)のうち1日

他 申込期限など詳しくはお問い合わせください

問 自衛隊柏募集案内所 ☎04・7163・6884

伝言板

掲載のきまり ♣会員募集は年1回、催しは年6回まで掲載可 ♣市内公共施設を会場とするものは各施設へ ♣締め切りは発行日の1カ月前(原則として1日か15日) ♣その他掲載について不明な点は広報広聴室 ☎445・1088へ

催しなど

▶3B体操体験会

道具を使った体操、ストレッチ、筋力運動。**対** 50～70歳代 **時** 2月18日(月)9時30分～11時 **所** 北中沢コミュニティセンター **定** 10人(当日先着順)

問 たんぽぽ(3B体操) 鈴木 ☎442・6120

▶親子で楽しむ初めてのリトミック

リズム遊び、歌。**対** 未就園児とその保護者 **時** 2月5日・12日・26日の各(火)10時～12時 **所** 栗野コミュニティセンター **定** 各15人(申込先着順) **費** 1回500円 **申** はっぴーまーち 泉 ☎080・9989・7754

▶わらべうた体験会

わらべうた、手遊び。**対** 未就園児とその親 **時** 2月14日(木)10時30分～11時30分 **所** 北部公民館 **定** 10人(申込先着順) **申** わらべうたを楽しむ会 中山 ☎411・8716

会員募集

▶さわらび会

書道・ペン習字。**対** 成人 **時** 第2・4(水)10時～12時 **所** 東初富公民館 **定** 若干名 **入** 1,000円 **月** 2,000円 **申** 山本 ☎444・2256

▶南部大正琴の会

時 第1・3(金)13時～15時 **所** 南部公民館 **年** 1,200円 **月** 2,500円 **申** 高橋 ☎441・1351

郷土資料館 学芸員講座

市域の民俗・歴史について



学芸員が日頃の調査の成果を皆さんに話します。鎌ヶ谷市域に関わる民俗・歴史について、学んでみませんか？

内容 ①房総の出羽三山信仰

②本多の殿様と田中藩下総領の村々 ～ペリー来航と天狗党、本多氏転封騒動について～

日時 ①=2月15日(金)14時～16時

②=3月1日(金)14時～16時

場所 図書館3階 集会室

定員 各50人(申込先着順)

その他 まなびい100対象

申し込み 郷土資料館 ☎445・1030



出羽神社(山形県)

寄せられた善意

- 株式会社岡田産業から防火啓発活動のためにバッテリーカーを
- 鎌ヶ谷高校図書委員会から社会貢献のために紙芝居や保護者用図書を(財政室)
- ベルフラワースクエアーズから福祉活動のために10,000円を
- 鎌ヶ谷市陶芸クラブから福祉活動のために15,000円を
- フェリーチェマンドリンククラブから福祉活動のために15,000円を
- 鎌ヶ谷ニューボーイズうたごえ喫茶から福祉活動のために30,000円を
- 石神久子さんから福祉活動のために500,000円を

- ニッポー株式会社からすまいる祭りのためにクリスマス菓子詰め合わせ400個を
 - 株式会社和楽から福祉活動のために70,000円を
 - 鎌ヶ谷市ダンススポーツ協会から福祉活動のために6,500円を
 - 南初富連合自治会から高齢者の配食活動のために80,000円を
 - 茂野製麺株式会社から高齢者の配食活動のために年越しそば100食分を
 - 読売サロンコンサートin鎌ヶ谷京葉読売会から福祉活動のために100,000円を
- (市社会福祉協議会)

講座・講演

**冬の自然観察会2019
～囃子水から鳥さんぽ～**

ウォーキングをしながら、野草や野鳥を観察し、自然と触れ合いませんか?
対 市内在住・在勤・在学の人
時 2月16日(土)9時30分囃子水公園集合～12時市民の森解散(雨天時は17日(日)に順延)
定 20人(申込先着順)
費 50円
師 囃子水の自然を育てる会
持 筆記用具、双眼鏡(お持ちの場合)
服装 歩きやすいもの
他 まなびい100対象
申 環境課 ☎445・1227

**北部家庭教育セミナー
子育てママの体験型防災講座
「非常食でクッキング」**

子どもの命を守ることができる親になるために、体験を通して一緒に学びませんか?
時 2月15日(金)10時～12時
所 北部公民館 **定** 30人(申込先着順)
師 鎌ヶ谷マネジメントラボの甲斐貴子さん、伊藤直子さん
持 エプロン、三角巾
保育 未就学児、先着5人(2月7日(木)までに要申込)
申 同館 ☎446・1076/窓口

普通救命講習Ⅰ・Ⅱ

心肺蘇生法、AEDの取り扱いなど。
対 中学生以上
時 2月16日(土)
 ●市民向け=9時～12時
 ●一定頻度者向け=9時～13時
所 消防本部 **定** 20人(申込先着順)
持 筆記用具・普通救命講習修了証(再講習の場合)
申 中央消防署 ☎444・3222
問 消防本部警防課 ☎440・8125

「ふすま・障子・網戸張り」技能講習会

対 市内在住の60歳以上で、就業意欲がある人
時 2月19日(火)・20日(水)の各9時～15時30分(全2回)
所 社会福祉センター
定 15人(申込先着順)
申 2月4日(月)9時からシルバー人材センター窓口
問 シルバー人材センター ☎443・4145

**精神障害者の親亡き後の自立プラン
講演会**

時 2月14日(木)13時30分～16時(13時から受け付け)
所 市役所地下
師 県精神障害者家族会連合会副理事長の大賀四郎さん
問 精神障害者家族会「ききょうの会」柳原 ☎444・7297

**読み聞かせボランティアアドバンス研修会
「絵本ができるまで」**

日時 2月17日(日)10時～12時 **場所** まなびいプラザ
定員 60人(申込先着順) **講師** 絵本作家のたしろちさとさん
保育 未就学児、先着5人(2月6日(水)までに要申込)
申し込み 生涯学習推進課 ☎446・1111



たしろ
ちさと
さん

講師 プロフィール

大学で経済学を学んだ後、4年間の会社勤めを経て絵本づくりをはじめ。
 ●第21回ブラティスラヴァ世界絵本原画展入選(「ぼくうまれるよ」アリス館)
 ●第16回日本絵本賞受賞(「5ひきのすてきなネズミ ひっこしだいさくせん」ほるぷ出版)
 ●2018年Prix Moustic(ムスティック賞)受賞(「しーっ」フレーベル館)

健康・福祉ボード

④ ④ 宛先の記載のないものは健康増進課

地区健康相談

乳幼児から高齢者まで誰でも健康に関する相談ができます。
内 身体計測、血圧測定、尿検査、助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士による個別相談
時 2月13日(水)9時30分～11時受け付け
所 くぬぎ山コミュニティセンター
持 母子健康手帳(乳幼児の場合)、健康手帳(お持ちの場合)、歯ブラシ(歯磨き指導を希望の場合)
問 ☎445・1393

ワンコイン!作り置きおかずクッキング

朝ごはんが楽になる、弁当にも使える便利なおかずを作ります。作り置きおかずを使った簡単アレンジも紹介します。
内 ●ヘルスメイト(食生活改善推進員)による健康づくりの話
 ●調理実習(作り置きおかず4品) ●汁物の塩分濃度測定
時 2月28日(木)10時～14時 **所** 東部学習センター
定 20人 **費** 500円
持 筆記用具・エプロン・三角巾・布巾2枚、家庭で飲んでいる汁物50cc程度
他 ●初めて参加する人に布巾をプレゼントします
 ●まなびい100対象
申 ☎445・1546

栄養士による個別相談

時 ●2月4日(月)・20日(水)の各9時～12時
 ●2月12日(火)・28日(木)の各13時30分～16時30分
所 総合福祉保健センター3階 **定** 各日3人まで(申込先着順)
申 ☎445・1546

祝日などのごみの収集・自己搬入

●収集しません・自己搬入できません=2月11日(月)

2月の有価物回収

●初小=4日(月) ●道小=12日(火) ●五本松小=20日(水)
 ●南部小=7日(木) ●中部小=13日(水) ●東部小=25日(月)
 ●鎌小=8日(金) ●北部小=18日(月) ●西部小=28日(木)
問 クリーン推進課 ☎445・1223

2月のお知らせ

**主な施設の
休み**

●各児童センター=下部欄外 ●社会福祉センター=毎週(火)、11日(月) ●図書館=毎週(月)(11日を除く)、12日(火)・28日(木) ●スポーツ施設(弓道場・アーチェリー場、中沢多目的グラウンドを除く)=14日(木) ●郷土資料館=毎週(月)、12日(火)

各種相談など(相談は全て無料)

相談名など	日時	場所/問い合わせ
法律相談(弁護士在室)注	毎週(火)13時～17時	市役所/市民活動推進課 ☎445・1274(つながらない場合は☎445・1141)
登記・不動産相談注	18日(月)13時～15時	
行政相談予	13日(水)10時～12時	
住宅増改築修繕相談予	18日(月)13時～16時	
交通事故相談予※1	15日(金)10時～15時	市役所など/男女共同参画室 ☎445・1277(つながらない場合は☎445・1141)※2
行政書士相談予	28日(木)13時～16時	
人権擁護相談予	14日(木)13時～15時	市役所2階/わーくプラザ鎌ヶ谷 ☎445・1240
女性のための相談予	毎週(水)●9時30分～12時30分 ●13時30分～14時30分	
職業紹介	毎週(月)～(金)●10時～12時 ●13時～16時	市役所/まつど地域サポートステーション☎047・703・8301
就職相談予(39歳以下向け)	19日(火)●13時から ●14時から ●15時から	
消費生活相談予	毎週(月)～(金)●10時～12時 ●13時～16時	市役所/消費生活センター ☎445・1246
家庭児童相談	毎週(月)～(金)9時30分～16時	福センター2階/家庭児童相談室 ☎445・1349
青少年相談(非行関係など)	毎週(月)～(金)9時～16時	まなびいプラザ1階/青少年センター ☎445・4307
教育相談	毎週(月)～(金)13時～16時	まなびいプラザ2階/ふれあい談話室☎445・4953

相談名など	日時	場所/問い合わせ
就学相談予	毎週(月)～(金)9時～17時	市役所/指導室☎445・1518
心配ごと相談	毎週(水)10時～14時	福センター5階/市社会福祉協議会☎444・6921
心の相談予	毎週(月)・(金)10時～15時	①③=中央公民館 ②=まなびいプラザ/鎌ヶ谷断酒新生活(飯沼方)☎443・2557
酒害相談	①17日(日)13時～15時30分 ②21日(木)18時～20時30分 ③26日(火)18時～20時30分	
精神保健福祉相談予	28日(木)14時から 12日(火)13時30分から	
療育相談予	8日(金)13時30分から	福センター/普センター☎475・5153
HIV検査(エイズ)、梅毒・クラミジア検査、B型・C型肝炎検査予※3	●2月7日(木)=園 ●2月21日、3月7日の各(木)=園 園=13時～14時 園=17時15分～18時15分	普センター/普センター☎475・5154
精神障がい相談予	13日(水)9時30分から	福センター4階/サポートネット鎌ヶ谷☎443・9850((土)・(日)・(祝)を除く9時30分～16時30分)
知的障がい相談予	26日(火)9時から	福センター4階/障害者支援施設もくせい園☎443・3408(9時～17時)

注:1日(金)8時30分から予約開始(先着順) 予:要予約 福センター:総合福祉保健センター 普センター:習志野健康福祉センター
 ※1:予約は開催日の2日前まで ※2:場所は予約時にお知らせ ※3:HIV検査のみ即日通知
各児童センターの休み ●南=23日(土)13時まで、16時から ●北中沢=1日(金)12時から ●栗野=23日(土)14時まで、15時30分から

今回のテーマは
「アコースティック」

きらりかまがや第2回アーティスト発掘プロジェクト アーティスト発掘の瞬間を見届けよう!

応募総数25組の中から選び抜かれた、きらりと輝く9組のアーティストが出演!入賞者は、審査員による審査と会場の皆さんの投票によって決定します。

保育 先着5人
その他 ●全席指定(1人5席まで)
●親子席(先着8席、要申込)に限り未就学児入場可

日時 2月17日(日)
14時~16時45分
場所 きらりホール
申し込み 市民会館
☎441・3377/窓口

出場者



市民公益活動支援講座

あなたの活動に生かしてみませんか?

3/2(土) 市民活動の広報カアッ! すぐに役立つチラシづくり講座

イベントに人が集まらない、新しい仲間と出会えないなど、広報について悩んでいませんか?広報の重要なツールの一つである「チラシ」作りのコツを習得しましょう。過去に作ったチラシを持参すると、プロのデザイナーから直接アドバイスがもらえます。

日時 3月2日(土)14時~17時
場所 まなびいプラザ3階 研修室1
定員 30人(申込先着順)
講師 ●コミュニティアーティストの佐藤真実さん
●NPO法人CRファクトリー事業部長の五井利明さん
保育 未就学児まで、先着5人(2月22日(金)までに要申込)



3/17(日) 市民活動の「お金」と「計画」を考える! 資金調達・事業計画講座

高い参加費や利用料をもらいにくい、会費や寄付金がなかなか増えないなど、「お金」に悩みを抱える市民活動団体は多くあります。安定した「事業計画」を組み立てるところから出発し、どのくらいお金が必要でどのように稼ぐか、という「資金調達」について学んでみませんか?

日時 3月17日(日)14時~17時
場所 まなびいプラザ3階 研修室1
定員 30人(申込先着順)
講師 ●(株)STYZ ファンドレイジング・コンサルタントの堤大介さん
●NPO法人CRファクトリー事業部長の五井利明さん
保育 未就学児まで、先着5人(3月8日(金)までに要申込)



申し込み方法 希望する講座名と、住所・氏名(ふりがな)・電話番号(保育希望者は併せて、子どもの氏名(ふりがな)・生年月日・性別)を記入して、市民活動推進課☎445・1400/✉sikatu@city.kamagaya.chiba.jpまたは☎445・1274

雨水浸透枳モニターを募集

雨水浸透枳モニターを募集
☎445・1440

水害を防ぐことができる「雨水浸透枳」
市街化が進み、住宅やアスファルトなどで地表が覆われたことにより、雨水の流出量が増え、水害がたびたび発生しています。そこで、家庭の雨水流出量を減らすことができる「雨水浸透枳」を普及させるため、市が皆さんの敷地内に雨水浸透枳を1~3基設置し、雨水の浸透状況などについて報告をするモニターを募集します。

- 1 まずはご連絡を**
地域や敷地の形状などにより設置できない場合があるため、市職員が希望者宅へ確認に訪問します。
- 2 設置工事を実施**
工事費用は市が全額負担します。
- 3 モニター(報告)の実施**
設置後3年間は、モニターとして浸透状況などの報告をお願いします(年3回)。
※モニター期間の終了後、浸透枳は申請者の所有物になります

